

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P236～P237)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
担い手育成確保支援事業	110,236	164,811	△54,575

主な財源		主な経費	
県支出金	83,911	報酬	1,082
諸収入	1,556	報償費	480
市債	4,000	役務費	1,477
一般財源	20,769	委託料	1,489
		負担金補助及び交付金	104,953

強い農業経営体を育成するため、各種研修会等を実施する上越市担い手育成総合支援協議会の活動を支援するほか、「人・農地プラン」の見直しや農地中間管理事業の活用により担い手への農地集積や集約化を推進し、効率的な生産体制の確立による担い手の経営改善と安定化を推進する。

また、地域農業や農村の維持・活性化を図るため、都会から当市への移住・定住を促すとともに、次代の農業を支える新規就農者を確保・育成する。

【31年度目標】

・担い手への農地集積率 69.2%

区分	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込)	平成31年度 (目標)
認定農業者の経営面積	11,648ha	11,748ha	11,848ha
農振農用地区域内の農地面積	17,120ha	17,120ha	17,120ha
集積率	68.0%	68.6%	69.2%

・新規就農者確保数 31人 (30年度実績見込み38人)

○上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金 7,678 (市単)

【目的】

認定農業者の確保・育成及び集落営農による法人化等を一層促進し、当市の農業を担う持続可能な農業経営体の育成を図る。

【実施内容】

・関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会がコーディネーターを配置し、認定農業者の確保・育成、集落営農による法人化等の促進及び各種研修会の開催を行うために要する経費を支援する。

事業主体：上越市担い手育成総合支援協議会

補助率：10/10

○新規就農者支援事業費補助金 126 (県単)

【目的】

新規就農者等が行う農業用機械・施設等の整備に要する経費を支援し、就農の円滑化を図る。

【実施内容】

- ・新規就農者の農地確保に要する利用権設定農地の賃借料を支援する。

事業内容：利用権設定農地の面積 221.6a

事業主体：上越市（借受者：認定新規就農者…柿崎区1）

補助率：県 5/10 以内

○農業振興公社運営費補助金 6,750（市単）

【目的】

農業振興公社の運営を支援し、中山間地域等の農地保全と担い手の育成を図る。

【実施内容】

- ・市内の担い手の経営改善・経営発展や新規就農者の確保・育成に資する事業等に係る経費を支援する。

支援対象：公益財団法人浦川原農業振興公社、公益財団法人大島農業振興公社、公益財団法人牧農林業振興公社

○人・農地問題解決加速化支援事業 490（県（国費分））

【目的】

集落や地域における話し合いに基づき、地域の中心となる経営体等を記載した「人・農地プラン」の見直し等を推進し、地域農業の維持・発展を図る。

【実施内容】

- ・人・農地プランの見直し等の推進及び作成検討会の開催

○機構集積協力金 62,893（県（国費分））

【目的】

農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域を支援することにより、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

【実施内容】

- ・地域集積協力金 12,893

人・農地プランが作成されている地域（集落等）の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に協力金を交付する。

交付上限単価（地域の農地面積に占める農地中間管理機構への貸付面積の割合）

2割超 5割以下 … 10千円/10a

5割超 8割以下 … 14千円/10a

8割超 … 18千円/10a

- ・経営転換協力金 48,000

機構に農地を貸し付けることにより経営転換又はリタイアした農業者等に協力金を交付する。

交付単価：25千円/10a（下限100千円、上限700千円）

- ・耕作者集積協力金 2,000

機構の借受農地等に隣接する農地を機構に貸し付けた場合、当該隣接農地を耕作していた農業者に協力金を交付する。

交付上限単価：5千円/10a

○農業次世代人材投資資金 19,125（県（国費分））

【目的】

次世代を担う農業者となることを志向する人に、就農直後（5年以内）の経営確立を支

援する資金を交付することにより、担い手の育成を図る。

【実施内容】

- ・原則 45 歳未満で新たに独立・自営により就農した人に、就農直後（5 年以内）の経営確立に資する資金を交付する。

交 付 額：経営開始初年度 年間 150 万円/人
経営開始 2 年目以降 (350 万円－前年の所得) ×3/5
ただし、前年の所得が 100 万円未満であった場合、年間 150 万円/人

[充]○新規就農者等定住転入促進事業 8,631 (市単 (一部県補))

【目的】

農業従事者の高齢化や後継者の不足に対し、新規就農者の募集・受入体制を整備し、都会から当市への移住・定住を促すとともに、次代の農業を支える新規就農者を確保・育成し、地域農業や農村の維持・活性化を図る。

【実施内容】

- ・農業体験参加者宿泊費補助金 30
支援対象：おためし農業体験に参加した 50 歳未満の人
(ただし、中山間地域での農業体験の参加者は 61 歳未満の人)
補 助 率：1/2 (上限 1 泊 5 千円)
- ・農業体験参加者レンタカー使用料補助金 16
支援対象：おためし農業体験に参加した 50 歳未満の人
(ただし、中山間地域での農業体験の参加者は 61 歳未満の人)
補 助 額：定額 (上限 16 千円)
- ・新規就農者大型特殊免許等取得費補助金 100
支援対象：市内で就農、又は、研修を受講している 50 歳未満の人
(ただし、中山間地域での就農者は 61 歳未満の人)
補 助 率：1/2 (上限 50 千円)
- ・新規就農者住居費補助金 1,440
支援対象：市外から転入し市内で就農、又は、研修を受講する 50 歳未満の人
(ただし、中山間地域での就農者は 61 歳未満の人)
補 助 率：1/2 (月額上限 20 千円)
- ・新規就農者農業用機械購入費補助金 500
支援対象：市内で就農した 50 歳未満の人
(ただし、中山間地域での就農者は 61 歳未満の人)
補 助 率：1/2 (上限 500 千円)
- ・新規就農者空き家リフォーム補助金 1,700
支援対象：市外から転入し市内で就農した 50 歳未満の人
(ただし、中山間地域での就農者は 61 歳未満の人)
補 助 率：1/3 (上限 600 千円)
加 算 額：県外からの移住 100 千円、子育て世帯 100 千円、中山間地域への移住 100 千円、農家民宿等の開業 500 千円
- ・新規就農者サポートモデル事業補助金 600
支援対象：新規就農者に対する地域を挙げたサポート体制づくりを行う団体 (町内会、農家組合、地域の農業振興を図る団体等)
補 助 額：新規就農者に貸し付けるために確保した耕作地面積 10a 当たり 15 千円 (上限 600 千円)

- ・新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金 2,000
 支援対象：中山間地域において新たに耕作する農地等の基盤整備を実施する新規就農者等
 補助額：新規就農者に係る自己負担が事業費の2.5%となるよう国県補助に上乗せ支援（上限2,000千円）

- [充]・農業法人雇用支援事業補助金 1,200
 支援対象：45歳以上61歳未満の新規就農者を雇用した中山間地域の農業法人及び園芸に取り組む農業法人等
 補助額：雇用1人当たり1,200千円/年（最大2年）

○農業ICTシステム導入実証事業補助金 185（市単）

【目的】

ほ場ごとの栽培履歴や生産コスト等のデータを蓄積することにより、農業経営の「見える化」を図り、コスト削減及び効率的な生産体制を確立するとともに、安全・安心な農産物の生産を推進するため、スマートフォン等の情報通信技術（ICT）を活用した営農支援システム導入の実証による有効性等の評価・検証を行う。

【実施内容】

- ・クラウド型農業支援システムの有効性等の実証事業に取り組んだ経営体が初年度に蓄積したデータをもとに、翌年度にコスト削減や効率的な生産体制等を実践し、その評価・検証に要する経費を支援する。

事業主体：平成30年度から実証事業に取り組んだ認定農業者（2経営体）

補助額：定額（上限150千円）

○法人間連携等支援事業 600（市単）

【目的】

地域の複数の農業法人が連携して行う生産コストの削減等の取組を推進し、農業経営の安定と強化を図るとともに、平野部と中山間地域の農業法人等との連携・協力体制づくりを推進し、中山間地域における営農継続と農地保全を図る。

【実施内容】

- ・法人間連携等事業費補助金 400
 地域の複数の農業法人が連携して生産コストの削減等の取組を実践する活動を支援する。

事業主体：複数の農業法人で組織する団体

補助率：定額（上限200千円）

- ・法人間連携による中山間地域農業支援モデル事業補助金 200
 中山間地域の支援に意欲を持つ平野部の農業法人等と支援を望む中山間地域の農業法人等との連携・協力体制づくりを支援する。

事業主体：連携する平野部と中山間地域の農業法人等

補助額：中山間地域の農業法人等の経営面積10a当たり1千円（上限100千円）

※連携する農業法人等の双方に同額を交付する

歳出科目 (P236～P237)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域農業推進事業	12,797	13,761	△964

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	80	報酬	1,405
諸収入	1	需用費	35
一般財源	12,716	共済費	213
		委託料	10,883
		旅費	261

地域の特性をいかし、総合的な農業施策を展開するため、上越市食料・農業・農村基本計画に基づき事業を着実に実施するとともに、農用地の有効利用と優良農地の確保を図り、地域農業の持続的発展を目指す。

○上越市食料・農業・農村基本計画の推進 334

【目的】

上越市食料・農業・農村基本計画に基づき、農業及び農村の発展に向けた施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

【31年度目標】

- ・食料・農業・農村基本計画及びアクションプランによる事業の進捗管理を適切に行う。

【実施内容】

- ・上越市食料・農業・農村政策審議会の開催

○農用地の有効利用と優良農地の確保 12,463

【目的】

上越農業振興地域整備計画に基づき優良農地を確保し、地域農業の持続的発展を目指す。

【31年度目標】

- ・優良農地を適正に確保するため、農用地区域からの除外等について、法令に基づき適正に処理する。
- ・農地と農村集落の維持・存続を図るため、地域での話し合いを促し、地域農業の将来像や守るべき農地のあり方を明確化し共有する。

【実施内容】

- ・農用地利用計画の変更申請があったときは、法令に基づき適正に審査し、農用地利用計画の変更を行う。
- ・地域の農業者との話し合いを通じ、今後の地域農業の在り方を明らかにし、耕作を続ける農地を明確化して、農業振興地域整備計画の変更業務に反映させる。
- ・30年度に実施した集落における話し合い結果のデータ整理、31年度実施予定の集落における図面作成等を委託する。

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P236～P237)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
都市・農村交流促進事業	1,246	1,445	△199

主な財源		主な経費	
財産収入	112	報酬	67
諸収入	992	委託料	1,027
一般財源	142	需用費	127
		役員費	8
		使用料及び賃借料	16

豊かな自然資源や美しい山里の景観を持った市民農園を運営し、都市住民の多様なニーズに対応した農業体験と農村交流を提供し、農業・農村に対する理解促進を図る。

○大島区都市・農村交流促進事業 1,009

【目的】

農業者以外の方が農作物の栽培を通じて自然に触れることで、農業に対する理解を深める場を提供する。

【31年度目標】

- ・貸付可能な全ての区画（34区画）を貸し付ける。

【実施内容】

- ・大島ふるさと農園（田）

所在地：大島区田麦317番地1ほか

区画数：34区画（平成30年度契約数28区画、23人）

契約状況：[県内2人（上越市）、県外21人（東京都11人、神奈川県6人、埼玉県3人、山梨県1人）]

○牧区都市・農村交流促進事業 19

【目的】

農業者以外の方が農作物の栽培を通じて自然に触れることで、農業に対する理解を深める場を提供する。

【31年度目標】

- ・貸付区画や農機具等の適正管理に努め、苦情・事故0件を目指すとともに、農地を適正に管理できるよう努める。

【実施内容】

- ・牧ふれあい体験農園（畑）

所在地：牧区原1043番地2ほか

区画数：11区画（平成30年度契約数6区画、5人）

○三和区都市・農村交流促進事業 218

【目的】

農業者以外の方が農作物の栽培を通じて自然に触れることで、農業に対する理解を深める場を提供する。

【31年度目標】

- ・貸付区画や農機具等の適正管理に努め、苦情・事故 0 件を目指すとともに、農地を適正に管理できるよう努める。

【実施内容】

- ・三和ふれあい農園（畑）
 - 所在地：三和区大 884 番地 3 ほか
 - 区画数：35 区画（平成 30 年度契約数 26 区画、17 人）

歳出科目 (P236～P239)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
アグリビジネス創出支援事業	464	9,770	△9,306

主な財源		主な経費	
一般財源	464	旅費 11 需用費 3	負担金補助及び交付金 450

農業者等の所得の向上や雇用の確保を図るため、地域資源を活用した特産品開発や農産加工の取組を推進する。

【目的】

地域資源を活用した特産品開発や農産加工の取組を推進することにより、農業の高付加価値化を図り、農業経営の安定化、農業者等の所得向上、雇用の確保を促進する。

【31 年度目標】

- ・農業者等に対し、上越産食材を活用した農産加工の取組を支援することにより、加工品の開発や販路拡大などの新たな事業展開に向けた筋道をつけるほか、6 次産業化に対する意欲の醸成を図る。

○上越市 6 次産業化支援事業補助金 450 (市単)

【目的】

農産加工に必要な機械・設備の導入や施設の改修について、県単事業の補助対象とならない小規模の取組に要する経費を支援することで、農業者等の所得の向上や雇用の確保を図る。

【実施内容】

- ・地域資源を活用した農産加工の取組について、新規または生産規模の拡大を図るために必要な機械や設備の導入、施設の改修に要する経費を支援する。

事業内容：農産加工の取組に要する機械・設備の導入や施設の改修

事業主体：地域資源を活用した農産加工に取り組む農業者等

補助率：機械・設備費 3/10 (一般地域)、1/3 (中山間地域)

施設改修費 4.5/10 (一般地域)、5/10 (中山間地域)

歳出科目 (P238～P239)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
食育推進支援事業	1,843	4,860	△3,017

主な財源		主な経費	
一般財源	1,843	報酬	429
		報償費	212
		旅費	72
		需用費	154
		役務費	461
		委託料	431

上越市食育推進条例及び上越市食育推進計画に基づき、市民一人一人が、自らの健康に関心を持って食を選び取っていく力を身につけることができる社会の構築を図るため、全市民的な運動として「食育」を総合的かつ計画的に推進する。

○上越市食育推進計画の推進 541

【目的】

第3次食育推進計画の周知を継続するとともに、同計画に基づくアクションプランの進捗管理、評価及び検証を行い、計画の着実な推進を図る。

【31年度目標】

- ・第3次食育推進計画（平成29～33年度）に基づくアクションプランの各事業の目標を達成する。

【実施内容】

- ・食育推進会議の開催
食育に関する重要事項について審議、事業評価を行うとともに、次年度以降のアクションプランに反映させる。
- ・市民の食育意識調査の実施
食育を推進していく上で施策の参考にするとともに、各種目標の達成状況を把握するため、市民3,000人を対象としたアンケート調査を行う。

○「食育」の普及・啓発 529

【目的】

食育実践セミナーの開催や、食育活動団体等との連携による食育推進連携事業を通じ、食の大切さを広く周知し、全市民的な運動として食育を推進する。

【31年度目標】

- ・食育に関心を持っている市民の割合 80%以上（平成30年12月調査時 75.8%）

【実施内容】

- ・食育実践セミナーの開催
食に関する講演会を開催し、市民が食への関心を高め、家族や自分の食生活を考え、食育の実践の環を広げる機会を提供する。
- ・食育推進連携事業
市内の大学生と連携し、朝食の欠食や栄養バランスに配慮した食事の欠如など、食育の実践度が低い若い世代に対し食育の実践につながる事業を実施する。

- ・食育関連情報による啓発

各種事業やホームページ、SNS（料理レシピサイト「クックパッド」）等で栄養や健康、食文化、食の安全、食料と農業に関することなどの情報を発信する。

○地産地消推進の店認定事業 773

【目的】

上越産品を積極的に取り扱う小売店や飲食店等を「上越市地産地消推進の店」に認定し、地産地消推進の取組を広く市民に周知することにより、上越産品の生産及び消費の拡大、郷土における食文化の継承を図る。

【31年度目標】

- ・認定店舗数 165店以上（平成31年1月末認定数162店）

【実施内容】

- ・上越市地産地消推進会議の開催

新規認定の際の意見聴取・審査のほか、上越産品の生産及び消費の拡大に関する審議を行う。

- ・地産地消推進の店の募集・認定

新規募集を広く行うとともに、認定された店に認定証を交付するほか、啓発資材を配布する。

- ・電子版「地産地消推進の店ガイド」の作成

これまで紙媒体で作成していたガイドブックを電子媒体に変更し、市ホームページに掲載することで、より多くの人が見覧できる環境を整え、地産地消推進の店の周知を図る。

- ・地産地消推進キャンペーンの実施

地産地消推進の店と協力し、上越産品の生産及び消費の拡大につながるキャンペーンを実施する。

歳出科目 (P 238～P 239)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農産物販売促進事業	3,496	16,125	△12,629

主な財源		主な経費	
県支出金	990	報償費	158
一般財源	2,506	旅費	194
		需用費	89
		役務費	52
		負担金補助及び交付金	3,003

安全・安心な農産物を安定して供給する食料基地としての地位を確保するため、環境に優しい農業の推進と効果的な販売戦略を構築し、地域農業の持続的発展と活性化を推進する。

○首都圏生協との連携事業 1,082

【目的】

「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。

【31年度目標】

- ・産地の知名度向上と信頼性の確保に向け、都市生協組合員との産地交流事業を5回以上実施し、当市の安全・安心な農産物の販売促進を図る。

【実施内容】

- ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験や地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。
- ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を組合員に発信する。

○積極的な地場農産物の販売促進事業 1,023

【目的】

当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図るため、効果的な販売促進活動を実施することにより、農業者等の所得の確保・向上を図る。

【31年度目標】

- ・農業者と飲食店・小売店とのネットワークを強化し、農業者の生産意欲を向上させることで、ニーズに沿った農産物の生産拡大と市域内流通の促進と定着を図る。

【実施内容】

- ・農業者と飲食店等との商談会等を開催し、情報交換の場を創出することにより、求められる農産物の把握及び生産拡大に向けた意識の啓発を図る。
- ・首都圏等における継続販売につながる体制作りのため、生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援する。
- ・大消費地における上越産米のトップセールスを行う。

○加工・直売促進事業費補助金 990 (県単)

【目的】

地場産農産物の販売強化や付加価値向上のために必要な施設整備や機械導入等を支援

することにより、地場産農産物の販売促進を図る。

【実施内容】

- ・雪下・雪室野菜の生産拡大に必要な一時貯蔵施設の整備に要する経費を支援する。

事業内容：冷蔵設備一式（冷却器3台、室外機1台、コントローラー等）

事業主体：農業協同組合

補助率：県1/3以内

○中山間地域棚田米等販売強化支援事業 401

【目的】

中山間地域の棚田米の有利性をPRし、コメの付加価値向上や販売促進につなげることで、中山間地域の農業者等の所得向上を図る。

【31年度目標】

- ・セミナーを開催し、棚田米の付加価値向上や販路拡大に対する意識醸成を図るとともに、販売などの営業活動を支援することにより、農業者等の自主的かつ継続的な販売活動を促し、所得の向上につなげる。

【実施内容】

- ・農業経営の専門家や起業家を講師に、棚田米の販売戦略に関するセミナーを開催する。
- ・中山間地域の農業者等に対し、棚田米等の営業や販売活動、販促資材の作成に要する経費を支援する。

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P 238～P 239)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
埋設農薬適正処理事業	112,063	11,169	100,894

主な財源		主な経費	
県支出金	84,243	需用費	6
一般財源	27,820	委託料	112,057

昭和 46 年に国・県の通知に基づき埋設処理された有機塩素系農薬について、埋設農薬処理計画に基づき、埋設農薬の適正な処理（無害化処理）を行う。

【目的】

環境調査により特定された埋設地点及び周辺の安全を確保するため、埋設農薬を取り除き、無害化処理を適正に行い、市民生活の安全・安心の確保を図る。

【31 年度目標】

- ・埋設地点の農薬及び周辺土壌の無害化処理を適正に行う。
- ・環境調査により、埋設農薬の位置特定及び処理量を確定させる。

【実施内容】

- ・埋設農薬掘削・無害化処理委託料 100,738
 実施場所：大字西谷内地内
 委託内容：埋設農薬及び周辺土壌の掘削、無害化処理
 補助率：県 3/4
- ・環境調査委託料 11,319
 実施場所：名立区地内
 委託内容：埋設農薬の埋設範囲特定探査、周辺環境調査及び水質検査
 補助率：国 3/6、県 2/6

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P238～P239)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
雪中貯蔵施設整備事業	9,787	0	9,787

主な財源		主な経費	
一般財源	9,787	委託料	9,787

【目的】

農産物の価格低迷や生産資材の高騰など、農業経営を取り巻く情勢が厳しさを増す中、農業を持続的に発展させていくために、雪室での貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値化の取組を支援するため、雪中貯蔵施設の整備を行う。

【31年度目標】

- ・雪中貯蔵施設の整備を行うため、平成30年度に市が策定した基本構想に基づき、施設の設計を行うとともに、施設整備後の管理方法の検討を進める。

【実施内容】

- ・平成30年度に市が策定した基本構想に基づき、施設の設計を行うため、雪中貯蔵施設設計業務を委託する。
- ・雪中貯蔵施設という特殊な施設であることから、設計に対し、専門的な知識を有する者から技術的支援やアドバイスを受けるため、雪中貯蔵施設設計支援業務を委託する。

歳出科目 (P 238～P 239)	6 款 1 項 4 目	畜産業費
--------------------	-------------	------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
畜産振興対策事業	8,089	16,045	△7,956

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	679	役務費	5
一般財源	7,410	委託料	110
		負担金補助及び交付金	7,974

畜産物の流通や良質な肉用子牛の生産を支援し、畜産農家の経営安定を図るとともに、環境及び家畜伝染病対策に配慮した畜産経営の推進を図る。

また、地場産牛として浸透が進んでいるくびき牛の生産基盤の維持・強化を図る。

【31 年度目標】

- ・衛生的な生産環境の維持、家畜伝染病の予防対策の推進により、安全・安心な畜産物の生産体制を整える。
- ・優良子牛の生産、流通経費の助成を通じて畜産経営の維持・強化を図る。
- ・地場産飼料の生産・供給拡大の取組を支援し、生産コストの低減と経営体質の強化を図る。

○上越家畜診療所運営負担金 4,902

【目的】

家畜の診療業務や疾病予防を行う新潟県農業共済組合上越家畜診療所の運営を支援し、畜産農家の経営安定を図る。

【実施内容】

- ・新潟県農業共済組合上越家畜診療所の運営費を上越市、妙高市、糸魚川市、えちご上越農業協同組合、ひすい農業協同組合、酪農にいがた農業協同組合で負担する。

○家畜衛生対策事業費補助金 255 (市単)

【目的】

伝染病予防注射や畜舎消毒等の衛生対策に要する経費を支援し、家畜伝染病の発生を未然に防止するとともに、衛生的な生産環境の維持・強化と農家の環境保全意識の向上を図る。

【実施内容】

- ・予防注射対策事業
伝染病等の予防注射を実施した生産者に対し、予防注射の実施に要する経費を支援する。
事業主体：えちご上越農業協同組合
補助率：15/100 以内
- ・畜産環境衛生対策事業
悪臭、ハエ等の発生防止のために行う畜舎消毒に要する経費を支援する。

事業主体：新潟県農業共済組合
補助率：3/10以内

○畜産物生産流通対策事業費補助金 365（市単）

【目的】

牛の放牧場への運搬輸送費、肉用牛・豚の出荷輸送に要する経費を支援し、安定的な畜産物の流通・供給を図る。

【実施内容】

- ・牛の放牧場への運搬及び肉用牛・豚のと畜場への出荷に要する経費を支援する。

事業主体：えちご上越農業協同組合

補助額：放牧牛及び肉用牛 1,000円/頭

肉用豚 100円/頭

○肉用子牛振興対策事業費補助金 1,773（市単）

【目的】

人工授精及び受精卵移植の利用を推進し、優良な肉用子牛の生産拡大を図るとともに、肥育農家に対して肉用子牛購入経費を支援し、くびき牛の生産基盤の維持・強化を図る。

【実施内容】

- ・肉用子牛生産農家の人工授精及び受精卵移植に要する経費を支援する。

事業主体：えちご上越農業協同組合

補助額：人工授精に係る経費 5,500円/頭

受精卵移植に係る経費 25,000円/回

- ・肥育農家の肉用子牛導入に要する経費の一部を支援する。

事業主体：えちご上越農業協同組合

補助額：5,000円/頭

○稲WCS生産・跡作園芸拡大支援事業費補助金 679（県単）

【目的】

稲WCSの生産拡大に要する経費を支援し、地場産飼料の供給拡大により畜産物の生産コスト低減を図る。

【実施内容】

- ・稲WCSの生産拡大に必要となる機械整備に要する経費を支援する。

事業内容：ラッピングマシン（1台）

事業主体：農業協同組合（借受者：認定農業者…清里区1）

補助率：県5/10以内

提出課	農林水産整備課
-----	---------

歳出科目 (P238～P241)	6款1項5目	農地費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業用施設等維持管理費	998,098	983,154	14,944

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	297	委託料	25,512
県支出金	710,395	使用料及び賃借料	5,175
財産収入	70	工事請負費	2,970
一般財源	287,336	原材料費	4,233
		負担金補助及び交付金	948,547

農村の環境や農業用水利施設等の更新・保全管理を行い、農業の持続的な発展と食料の安定供給・農地の多面的機能の発揮を図る。

【目的】

市が管理する農業用施設の適切な維持管理を行うとともに、地域が共同で行う農地、農業用水等の資源の保全管理活動や農業用施設を長寿命化させる活動に対する支援を行うことにより、地域資源の適切な保全管理を推進する。

【31年度目標】

- ・農業農村整備支援用原材料支給、機械借上支援制度及び多面的機能支払により農業用施設の改修や維持管理にかかる地域の協働作業を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進する。
- ・多面的機能支払において新規取組集落の増加を図り、農地が持つ多面的機能の発揮と農業用施設の適切な保全管理を推進する。

【実施内容】

- ・営繕修繕 2,935
経年劣化等により破損した排水路やガードレールなどの修繕を行う。
- ・湛水防除維持管理委託 4,726
湛水防除施設流域における農地、農業用施設の湛水被害を軽減するとともに、地域住民の安全・安心を確保するため、施設を適切に管理する。
- ・農道橋補修委託 9,240
高速道路の安全走行を確保するため、高速道路上を跨ぐ農道吉浦橋の長寿命化を図るための詳細設計を行う。
- ・農業農村整備支援用原材料支給、機械借上支援制度 7,315
地域住民が協働で行う農業用施設の整備に対し、原材料の支給や機械借上に要する経費を支援する。

・多面的機能支払補助金 942,662

農業者等による組織が取り組む農地、農業用水等の資源の保全管理活動と、水路、農道等の農業用施設を長寿命化させる共同活動を支援し、農業、農村が有する多面的機能の発揮と農地の保全を図るとともに、担い手の育成を後押しする。

多面的機能支払取組面積（負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4）

区 分	平成30年度見込み	平成31年度見込み
農地維持支払	12,847ha	13,015ha
資源向上支払 地域資源の質的向上を図る共同活動	11,646ha	11,866ha
資源向上支払 施設の長寿命化のための活動	7,931ha	7,877ha

歳出科目 (P240～P241)	6款1項5目	農地費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
土地改良事業	538,019	750,754	△212,735

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	15,573	市債	187,200
県支出金	112,910	一般財源	218,916
諸収入	3,420	旅費	165
		需用費	18
		委託料	71,060
		工事請負費	46,828
		負担金補助及び交付金	419,941

効率的かつ安定的な農業経営を確立するため、国、県及び土地改良区等の関係機関と連携し、農業生産基盤整備の推進を図る。

【目的】

県営経営体育成基盤整備事業（大区画ほ場整備）を始め、ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。

【31年度目標】

- ・農業の生産性向上と農業構造の改善を促進するため、県営事業による農地の大区画化や老朽化した水利施設の更新を行うほか、農地環境整備事業や里地棚田保全整備事業などを活用して、中山間地域の農地及び農業用施設の整備を推進する。

【実施内容】

○県営土地改良事業負担金 382,564

県が事業主体となり実施する土地改良事業に対し、市土地改良事業負担及び補助率表に基づき、市が事業費の一部を負担する。

事業名/地区名	進捗率	事業期間	事業費	市負担金	
経営体育成基盤整備事業					
合併前上越市	中江北部第2	98.2%	H11～H31	35,000	3,500
	新道	90.3%	H16～H32	71,000	7,100
	木島(99.4%)	88.3%	H27～H32	11,000	1,094
	今池	17.2%	H30～H35	105,000	10,500
	広島(1.6%)	9.8%	H30～H35	85,000	139
	中江有田	—	H31～H36	78,000	7,800
	※石沢	—	H32～H37	600	60
	※島田	—	H32～H39	600	60
	※青野	—	H33～H41	19,200	1,920
	※三郷	—	H33～H41	35,000	3,500
	※和田北部	—	H33～H41	18,100	1,810
大潟区・吉川区	※東潟	—	H32～H37	600	60
吉川区	※原之町	—	H32～H37	600	60
	※神田町	—	H33～H41	9,200	920

事業名/地区名		進捗率	事業期間	事業費	市負担金
板倉区	高野	40.7%	H29～H34	151,000	15,100
清里区	岡野町	7.9%	H30～H35	120,000	12,000
三和区	三和中部第1	99.1%	H10～H32	60,000	6,625
	三和南部	99.1%	H11～H31	14,000	1,400
小計				813,900	73,648
ため池等整備事業					
合併前上越市	三ヶ字(70.4%)	4.9%	H29～H31	15,000	1,479
	石沢	5.4%	H29～H31	15,000	2,100
	東吉尾	—	H31～H33	5,300	848
	宇山	—	H31～H35	6,000	660
浦川原区	飯室	—	H31～H33	9,700	1,067
	山本	—	H31～H35	700	77
吉川区	東立ヶ内	5.5%	H30～H33	24,500	3,430
	曲り戸	7.8%	H30～H32	90,000	7,200
	市之瀬	7.0%	H30～H32	1,000	80
三和区	末沢	69.2%	H28～H31	5,000	550
	三和	5.8%	H30～H35	15,000	1,650
小計				187,200	19,141
農地環境整備事業					
安塚区	樽田	78.6%	H27～H32	91,000	11,375
浦川原区	上岡	89.3%	H25～H32	60,000	7,500
大島区	上達	53.7%	H26～H32	153,000	19,125
牧区	宇津俣	81.7%	H23～H31	10,000	1,250
柿崎区	水野下牧	84.0%	H26～H32	93,000	9,300
吉川区	坪野	71.9%	H26～H31	18,000	1,800
	道之下	48.2%	H29～H34	136,600	13,685
小計				561,600	64,035
基幹水利施設ストックマネジメント事業					
大潟区・頸城区	潟川2期	59.4%	H24～H33	490,000	122,500
柿崎区・吉川区	赤川	38.9%	H27～H32	400,000	100,000
小計				890,000	222,500
かんがい排水事業					
大潟区・吉川区	舟入川	83.5%	H26～H32	100,000	2,272
浦川原区・頸城区	※頸城	—	—	9,680	968
小計				109,680	3,240
合計				2,562,380	382,564

地区名の※は事業採択前の調査事業、()は妙高市との受益面積割合を示す。
進捗率は、平成30年度末の見込みであり事業費ベースで算出

○里地棚田保全整備事業 35,811

中山間地域において、用水路の整備を行い農業経営の安定を図る。

地区名	事業内容	工事請負費
清里区	用水圧送管更新 L=594m	35,811

○農地耕作条件改善事業 5,164

用排水路の修繕や畦畔除去による区画拡大、暗渠排水等の整備をきめ細やかに実施し、担い手への農地集積や高収益作物への転換を促進する。

地区名	事業内容		工事請負費
合併前上越市	区画拡大、排水路整備 1式		5,000
地区名	事業主体	事業内容	補助金
合併前上越市	関川水系土地改良区	区画拡大 A=0.9ha 用排水施設 1か所	164

○維持管理適正化事業 11,046

排水機場や揚水機場等の適切な維持管理のため、計画的な整備補修を行う。

地区名	事業主体	工事請負費	負担金	補助金
合併前上越市	市(7か所)	3,960	1,568	—
	関川水系土地改良区(5か所)	—	—	1,471
	和田土地改良区(1か所)	—	—	195
頸城区	頸城土地改良区(4か所)	—	—	3,852
合計		3,960	1,568	5,518

○農村地域防災減災事業 68,992

農業用ため池の防災・減災にかかる調査計画策定及びハザードマップを作成し、農村地域の防災力の向上を図る。

事業種別	実施箇所	事業費
ため池ハザードマップ作成委託	合併前上越市1か所、浦川原区1か所、吉川区1か所、板倉区1か所	2,937
ため池調査計画委託	合併前上越市9か所、浦川原区5か所、吉川区1か所、中郷区1か所、板倉区1か所	63,745
ため池廃止実施設計委託	合併前上越市1か所	2,310

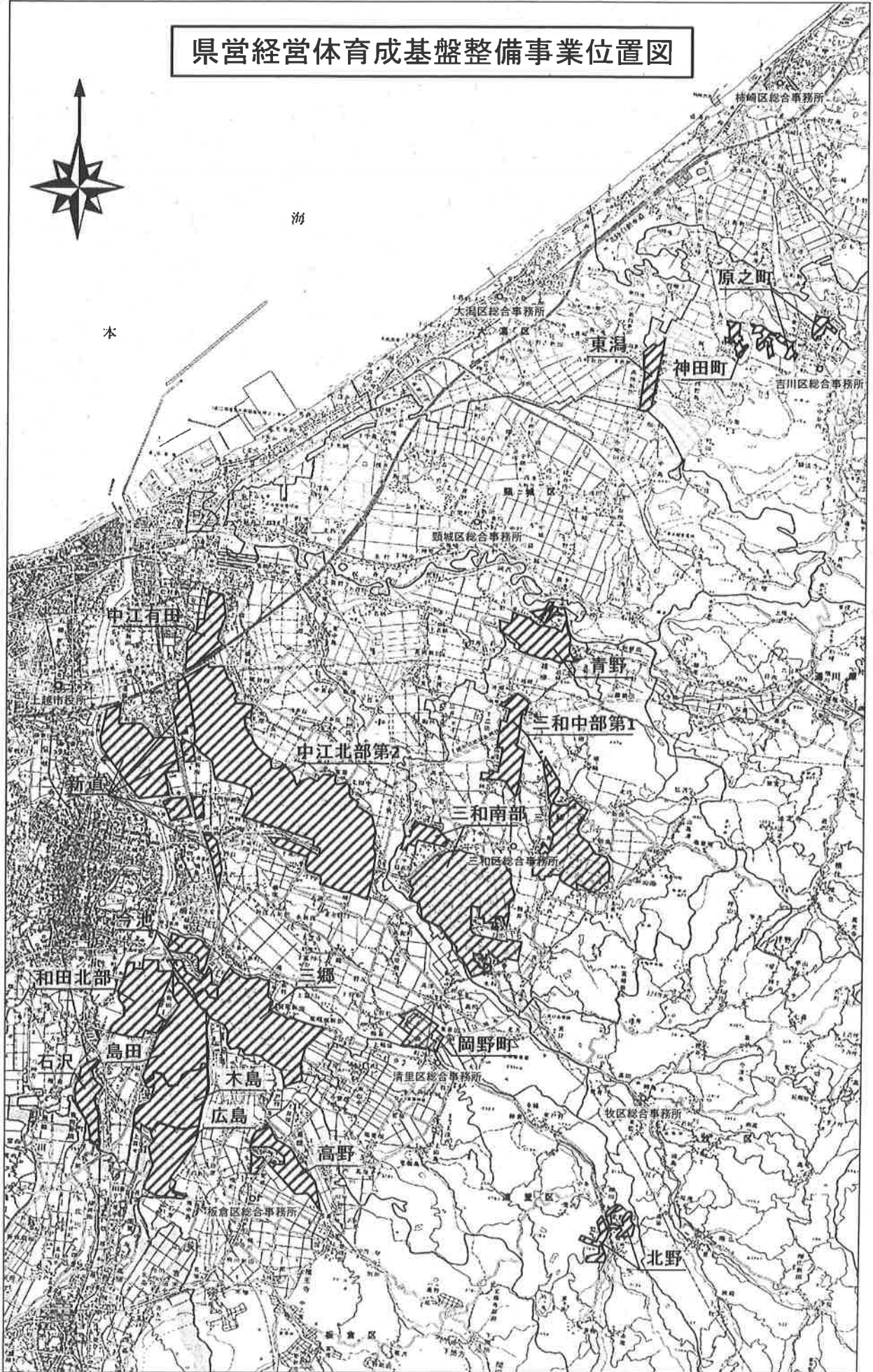
※ 上記(69頁)の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

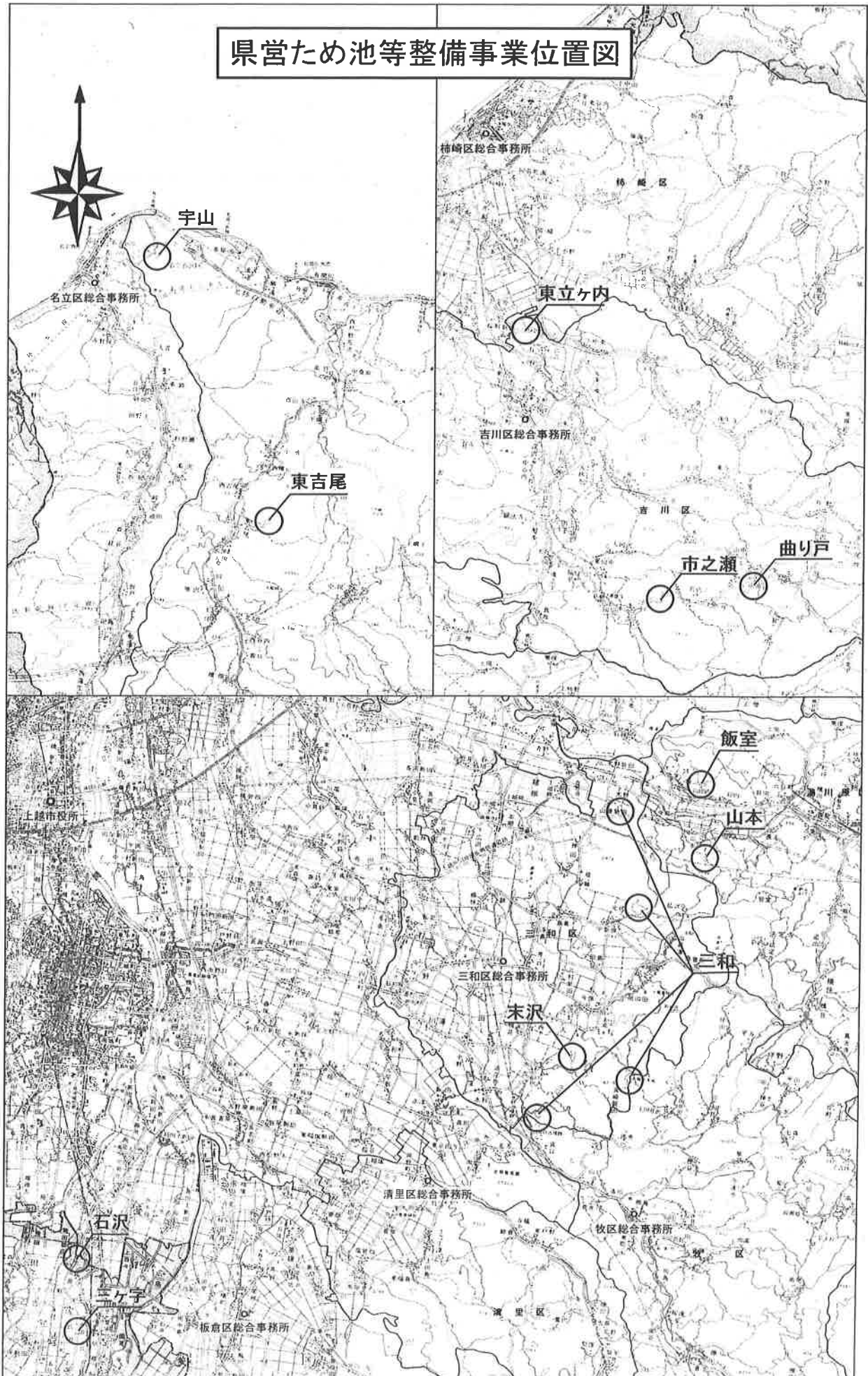
本年度			前年度			比較
平成30年度3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	平成29年度3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	
166,076	538,019	704,095	208,423	750,754	959,177	△255,082

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

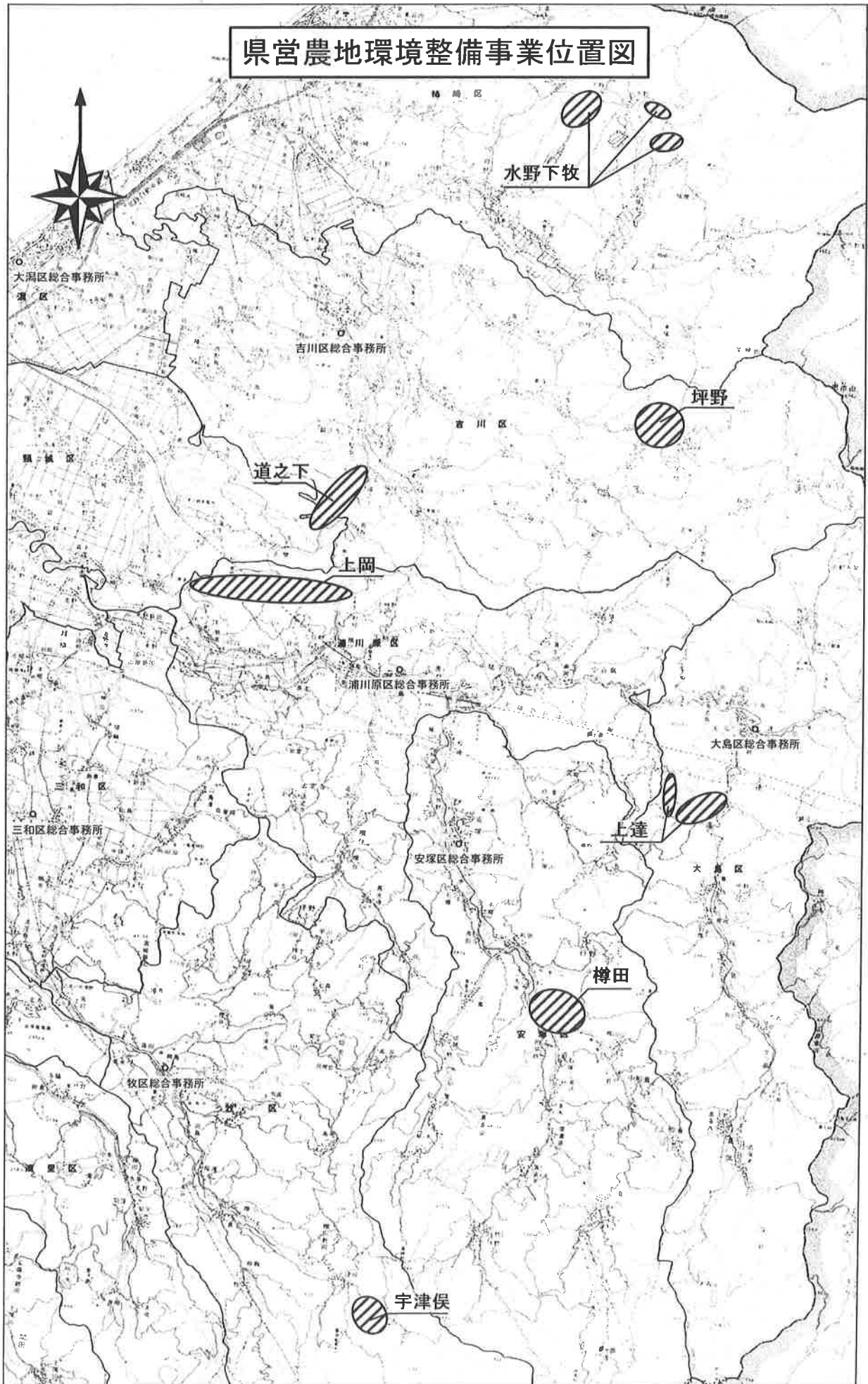
県営経営体育成基盤整備事業位置図



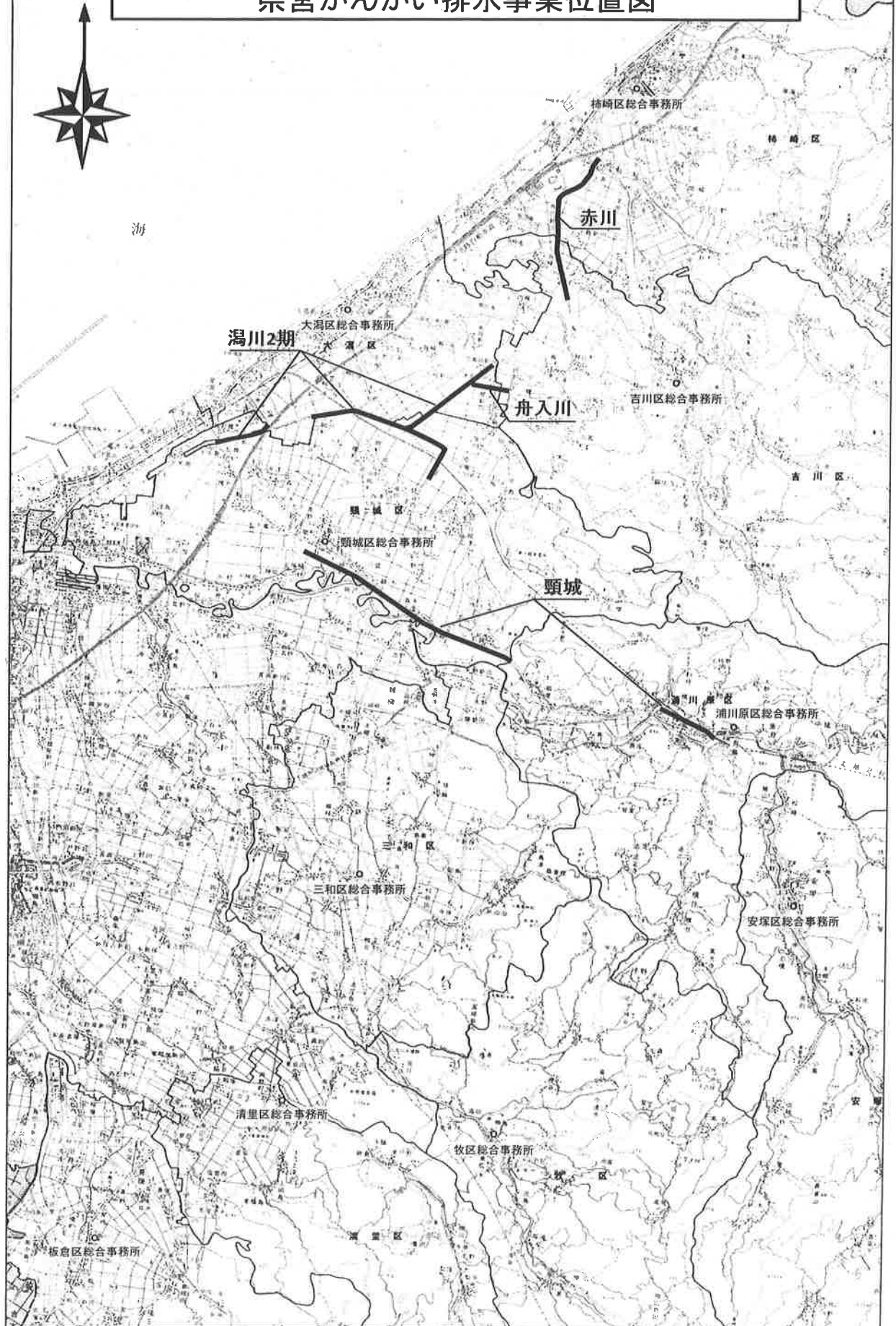
県営ため池等整備事業位置図



県営農地環境整備事業位置図



県営基幹水利施設ストックマネジメント事業及び
県営かんがい排水事業位置図



歳出科目 (P242～P243)	6款1項5目	農地費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清里活性化交流施設管理運営費	3,915	3,558	357

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	416	需用費	1,188
諸収入	1	役務費	59
一般財源	3,498	委託料	1,966
		使用料及び賃借料	22
		備品購入費	680

【目的】

地域農業の振興やコミュニティ活動を推進する施設として、農業団体及び地域住民等が快適に利用できるよう、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

- ・清里活性化交流施設の適正な維持管理及び運営
(28年度：9,309人、29年度：9,107人、30年度見込み：9,200人)

【施設の概要】

所在地	清里区武士407番地1
設置	平成14年度
構造	鉄筋コンクリート造2階建
面積	1,393.78㎡
管理	直営(業務委託)

歳出科目 (P242～P243)	6款1項5目	農地費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
日本自然学習実践センター管理運営費	3,315	3,732	△417

主な財源		主な経費	
一般財源	3,315	委託料	3,279
		使用料及び賃借料	36

【目的】

地域の自然と独自の生態系を次世代に伝え、自然や生態系保全の意義、手法等を学習する場を提供する。

【31年度目標】

- ・施設利用者数 800人
(28年度：634人、29年度：1,395人、30年度見込み：1,090人)

【実施内容】

- ・日本自然学習実践センターの維持管理及び運営

【施設の概要】

所在地	頸城区大蒲生田 4306 番地
設置	平成 14 年度
施設	湿地ビオトープ 5,000 m ² (上池、中池、下池)、 樹林地ビオトープ 2,000 m ² 、浄化沈殿池 2,000 m ² 、 園路 500m ほか
面積	25,971.60 m ²
管理	指定管理 (特定非営利活動法人くびき里やま学校)

歳出科目 (P242～P245)	6 款 2 項 1 目	林業総務費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民の森管理運営費	18,134	18,542	△408

主な財源		主な経費	
諸収入	57	報酬	111
一般財源	18,077	需用費	305
		委託料	17,196
		使用料及び賃借料	343
		原材料費	40

【目的】

地域の豊かな自然に触れる憩いの場を提供するとともに、森林を守り、育てる体験等を通じて自然環境に関する意識の高揚を図り、もって地域の特性に応じた森林の保全及び形成に資するため、施設の適切な管理と効率的な運営を行う。

○くわどり市民の森 15,024

【31年度目標】

・利用者数 6,200人

(28年度：6,101人、29年度：5,917人、30年度見込み：6,114人)

【実施内容】

・くわどり市民の森の維持管理及び運営

【施設の概要】

所在地	大字西谷内 488 番 2
設置	平成 14 年度
施設	管理棟、分区林、遊歩道ほか
面積	272.0ha
管理	指定管理 (特定非営利活動法人かみえちご山里ファン倶楽部)

○光ヶ原わさび田の森、光ヶ原みずばしょうの森 506

【実施内容】

・光ヶ原わさび田の森、光ヶ原みずばしょうの森の維持管理及び運営

【施設の概要】

所在地	板倉区関田 4049 番地 (光ヶ原わさび田の森) 板倉区筒方 3251 番地 (光ヶ原みずばしょうの森)
設置	平成 13 年度
施設	木道、遊歩道ほか
面積	光ヶ原わさび田の森 5.9ha 光ヶ原みずばしょうの森 9.7ha
管理	直営 (業務委託)

○二貫寺の森 1,725

【31年度目標】

- ・利用者数 500人

(28年度：654人、29年度：469人、30年度見込み：653人)

【実施内容】

- ・二貫寺の森の維持管理及び運営

【施設の概要】

所在地	大字杉野袋102番地1
設置	平成23年度
施設	管理棟、遊歩道ほか
面積	28.0ha
管理	直営（業務委託）

○あさひの里田麦ぶなの森園 879

【実施内容】

- ・あさひの里田麦ぶなの森園の維持管理及び運営

【施設の概要】

所在地	大島区田麦363番地5
設置	平成5年度
施設	管理棟、トイレ、オリエンテーリングコース、遊歩道ほか
面積	90.0ha
管理	直営（業務委託）

歳出科目 (P244～P245)	6款2項2目	林業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
松くい虫対策事業	14,197	15,217	△1,020

主な財源		主な経費	
県支出金	7,455	委託料	13,239
一般財源	6,742	負担金補助及び交付金	958

観光地や景勝地及び海岸保安林などにおいて、景観の保全、海岸保安林の適正管理及び海岸周辺の生活環境を保全するため、松くい虫対策事業を実施する。

【目的】

春日山等の観光地、景勝地及び海岸保安林などにおいて、松くい虫被害の蔓延を防止するため、薬剤散布や松くい虫の駆除を行い松林の保全を図る。

【31年度目標】

- ・事業実施区域における松枯れの被害木除去率を100%とする。

【実施内容】

作業種	事業量	事業費	事業実施地区	備考
伐倒駆除	128 m ³	6,527	合併前上越市、柿崎区、大潟区、頸城区	松くい虫被害を調査し、対象木を伐倒後、薬剤をかけて自然還元型シートで覆い、害虫を駆除する。
薬剤散布 (無人ヘリ)	60.5ha	6,712	合併前上越市、柿崎区、大潟区、頸城区	健全木を対象として、無人ヘリにより上空から薬剤を散布し、被害を防止する。
森林病虫害防除 事業補助金	-	958	市内全域	民有地の松における樹幹注入等の費用の1/2を補助する。
合計		14,197		

歳出科目 (P244～P245)	6 款 2 項 2 目	林業振興費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
森林保育管理事業	18,006	13,438	4,568

主な財源		主な経費	
県支出金	2,081	需用費	1,919
財産収入	720	役務費	1,363
諸収入	1,290	委託料	13,397
一般財源	13,915	使用料及び賃借料	1,327

良質な地域材の生産や温暖化防止、国土保全など、森林の持つ多面的機能の維持向上のため、除間伐等を実施し、適切な保育管理を推進する。

○森林保育管理事業 9,642

【目的】

森林の所在地や所有者などの基本情報を一元管理し、森林整備の円滑化を図る。

【実施内容】

- ・森林地図情報システム及び林地台帳システムの運用

[新]○未整備森林調査業務委託 3,454

【目的】

4月1日に施行される森林経営管理法に基づき、適切な管理が行われていない私有林において森林整備の推進を図るもの。

【実施内容】

- ・市内全域の私有林において、適切な維持管理が行われていない未整備森林の調査を行うとともに、森林所有者に対して行う経営管理の意向調査に必要な調査票等を整備する。

○市営分収林整備 7,074

【目的】

市営分収林において良質な木材生産を目指し、適切な保育管理を行う。

【31年度目標】

- ・市営分収林の利用間伐 5.0ha を完了させる。

【実施内容】

- ・土口団地（合併前上越市）
利用間伐 4.0ha 作業道整備 300m
- ・わらびの団地（合併前上越市）
利用間伐 0.8ha 作業路開設 300m
- ・二貫寺団地（合併前上越市）
利用間伐 0.2ha

○森林総合研究所分収林整備 1,290

【目的】

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターと分収契約をした牧区の水源地において、水資源のかん養機能を維持するため、適切な保育管理を行う。

【31年度目標】

- ・横倉第2団地の除伐4.0haを完了させる。

【実施内容】

- ・横倉第2団地（牧区） 除伐4.0ha

歳出科目 (P244～P245)	6款2項2目	林業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
林業振興補助費	7,689	7,656	33

主な財源		主な経費	
市債	2,700	負担金補助及び交付金	
一般財源	4,989	7,689	

良質な地域材の生産と地球温暖化防止等に資する森林整備を推進することにより、地域の林業振興を図る。

○森林整備事業補助金 7,689

【目的】

民有林の間伐や枝打ち等に係る経費を助成し、森林所有者の負担を軽減することにより、良質な地域材の生産と地球温暖化防止等に資する。

【31年度目標】

- ・森林所有者が行う 50.2ha の森林整備に対して支援する。

【実施内容】

- ・事業主体：森林組合
- ・補助率：利用間伐 3/10
除伐、利用間伐と同時施業の枝打ち 2/10
切捨間伐、枝打ち、作業道整備、造林、下刈り、雪起し 1/10
- ・事業内容：利用間伐 46.1ha、切捨間伐 3.9ha、下刈り 0.2ha
作業道整備 3,500m

歳出科目 (P244～P245)	6 款 2 項 3 目	林道整備事業費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
既設林道維持管理事業	66,976	75,743	△8,767

主な財源		主な経費	
県支出金	16,405	需用費	135
繰入金	5,000	役務費	138
市債	5,700	委託料	47,876
一般財源	39,871	工事請負費	18,698
		原材料費	129

森林の整備・保全など林業経営の基盤として重要な役割を果たす林道について、維持管理を適切に行い、安全な通行を確保する。

【目的】

既設林道の維持工事及び草刈、側溝清掃などを実施するほか、林道巡視業務を行うことにより、災害発生の未然防止に努めるとともに、林道災害発生時の応急対応を行う。

【実施内容】(大潟区を除く 13 区)

・委託 47,876

- 林道橋実施設計委託料
- 林道測量設計委託料
- 林道維持管理業務委託料
- 林道安全施設設置撤去業務委託料
- 林道路面清掃業務委託料
- 林道側溝清掃業務委託料
- 林道除草業務委託料
- 林道除雪業務委託料

・工事 18,698

- 林道南葉高原線道路路肩改良工事 (合併前上越市)
- 林道難波線舗装修繕工事 (合併前上越市)
- 林道西菖蒲線道路路肩改良工事 (大島区)
- 林道光ヶ原黒倉線道路路肩改良工事 (板倉区)
- 林道青柳線側溝修繕工事 (清里区)
- 林道南葉山線法面保護工事 (名立区)
- 林道南葉山線片栈橋補修工事 (名立区)
- 林道南葉山線桂吹橋 2 号補修工事 (名立区)

歳出科目 (P244～P245)	6 款 2 項 3 目	林道整備事業費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
林道大町躰畑線整備事業	64,307	98,765	△34,458

主な財源		主な経費	
県支出金	45,010	役務費	3
市債	19,200	委託料	6,445
一般財源	97	工事請負費	56,859
		公有財産購入費	900
		補償、補填及び賠償金	100

造林や保育、木材の搬出など、森林資源の効率的な整備と林業の振興を図るため、新たに林道を開設する。

【目的】

林道を開設することにより、沿線における間伐・枝打ちなどの森林整備事業を促進し、林業の振興を図る。

【31 年度目標】

- ・林道開設を 453m 実施し、進捗率を 68.3% とする。(平成 30 年度 60.5%)

【実施内容】

○全体計画

事業期間 平成 17 年度～平成 36 年度

事業概要 開設計画 L=5,867m W=4.0m (全体延長 L=7,852m W=4.0m)

- ・林道開設工事 (L=453m W=4.0m) 56,859
- ・林道用地測量調査業務委託料 6,445
- ・林道用地購入費、立木補償費等 1,000

林道大町跡畑線整備計画図

名立区



平成 17～平成 30 年度開設済区間
L=3,552m

起点

開設区間
L=5,867m

大町跡畑線
全体延長 L=7,852m
うち既完了区間 L=1,985m
うち開設区間 L=5,867m

既完了区間
L=1,985m

終点

平成 32 年度以降計画
L=1,862m

平成 31 年度
L=453m

凡 例	
平成 30 年度まで供用	———
平成 31 年度施工	□
平成 32 年度以降



歳出科目 (P246～P247)	6 款 2 項 4 目	林業構造改善事業費
------------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
南葉高原キャンプ場管理運営費	9,210	10,822	△1,612

主な財源		主な経費	
一般財源	9,210	委託料 8,315	原材料費 80
		使用料及び賃借料 99	
		工事請負費 716	

【目的】

林業の振興、市民の休養、健康増進及び森林環境学習の推進を図る。

【31 年度目標】

- ・施設利用者数 17,000 人

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)
利用者数	16,585 人	16,654 人	17,012 人
うち日帰り者数	12,694 人	12,604 人	12,881 人
うち宿泊者数	3,891 人	4,050 人	4,131 人

【実施内容】

- ・南葉高原キャンプ場の維持管理及び運営
- ・南葉山荘基礎撤去工事

【施設の概要】

所在地	大字後谷 251 番地 8
設置	昭和 56 年度
施設	学習・休憩棟、南葉ロッジ（食堂・売店）、 バンガロー7棟、テントサイト 75 か所、炊事場 1 か所、 公衆トイレ 2 か所ほか
管理	指定管理（南葉高原キャンプ場管理運営協議会）

歳出科目 (P246～P247)	6款2項4目	林業構造改善事業費
------------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
菖蒲高原緑地休養広場管理運営費	6,845	6,514	331

主な財源		主な経費	
一般財源	6,845	需用費	484
		委託料	6,220
		使用料及び賃借料	141

【目的】

森林の有する幅広い効用を活用するとともに、野外での交流等の場を提供することにより、地域住民の連帯感の醸成及び市民の健康増進を図る。

【31年度目標】

- ・施設利用者数 2,900人

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込み)
利用者数	2,638人	2,788人	2,831人
うち日帰り者数	1,953人	1,996人	2,174人
うち宿泊者数	685人	792人	657人

【実施内容】

- ・菖蒲高原緑地休養広場の維持管理及び運営

【施設の概要】

所在地	大島区菖蒲2962番地1
設置	昭和63年度
施設	コテージ10棟（木造1階建4棟、木造2階建6棟）、 森林体験交流センター、野外ステージほか
面積	34.6ha
管理	指定管理（菖蒲高原管理運営組合）

歳出科目 (P246～P247)	6 款 2 項 4 目	林業構造改善事業費
------------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大瀨夕日の森管理運営費	1,407	1,609	△202

主な財源		主な経費	
一般財源	1,407	需用費	266
		委託料	1,121
		使用料及び賃借料	20

【目的】

利用者の安全と快適性の確保に努め、市民に心安らぐ憩いの場を提供する施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

- ・大瀨夕日の森の維持管理及び運営

【施設の概要】

所在地	大瀨区瀨町 209 番地
設置	昭和 55 年度
施設	夕日の森展望台、遊歩道、ハマナスの池、 駐車場 1,200 m ² (40 台)、トイレ 2 か所
面積	11.5ha
管理	直営 (業務委託)

歳出科目 (P246～P247)	6款2項4目	林業構造改善事業費
------------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上下浜日本海夕日の森管理運営費	638	632	6

主な財源		主な経費	
諸収入	9	需用費	49
一般財源	629	役務費	193
		委託料	396

【目的】

利用者の安全と快適性の確保に努め、市民に心安らぐ憩いの場を提供する施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

- ・上下浜日本海夕日の森の維持管理及び運営

【施設の概要】

所在地	柿崎区上下浜 244 番地 1
設置	平成 7 年度
施設	駐車場 1,200 m ² (40 台)、トイレ 1 か所、遊歩道
面積	2.5ha
管理	直営 (業務委託)

歳出科目 (P246～P247)	6 款 2 項 4 目	林業構造改善事業費
------------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
やすらぎの森大島管理運営費	241	223	18

主な財源		主な経費	
諸収入	9	需用費	17
一般財源	232	役務費	3
		委託料	210
		原材料費	11

【目的】

利用者の安全と快適性の確保に努め、市民に心安らぐ憩いの場を提供する施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

- ・やすらぎの森大島の維持管理及び運営

【施設の概要】

所在地	大島区大島 2099 番地
設置	平成 15 年度
施設	管理棟、トイレ、遊歩道ほか
面積	12.0ha
管理	直営（業務委託）

歳出科目 (P246～P247)	6 款 3 項 1 目	水産業振興費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
海洋フィッシングセンター管理運営費	3,855	6,064	△2,209

主な財源		主な経費	
一般財源	3,855	需用費	400
		委託料	541
		使用料及び賃借料	99
		工事請負費	2,815

【目的】

水産業の振興と市民の健全な余暇活動の増進を図る。

【31 年度目標】

・利用者数 10,000 人

(28 年度：7,864 人、29 年度：8,449 人、30 年度見込み：8,081 人)

【実施内容】

- ・海洋フィッシングセンターの維持管理及び運営
- ・螺旋階段防護柵等取替工事

【施設の概要】

所在地	大字虫生岩戸 719 番地先
設置	昭和 58 年度
構造	鉄骨造 釣り桟橋 L=185.0m W=3.5～4.5m
管理	指定管理 (環境をサポートする株式会社きらめき)

歳出科目 (P246～P247)	6款3項1目	水産業振興費
------------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水産業活性化対策事業	2,244	2,264	△20

主な財源		主な経費	
県支出金	300	旅費	31
一般財源	1,944	使用料及び賃借料	19
		負担金補助及び交付金	2,194

【目的】

持続的な漁業生産を確保するため、漁業環境の整備を推進し、水産資源の維持を図る。

【31年度目標】

- ・漁業団体が行う水産資源の維持を図る取組を支援する。

【実施内容】

- ・漁業種苗放流事業補助金 1,454

《海面漁業》

事業主体	計画放流数	
	ヒラメ	クルマエビ
上越市漁業協同組合	21,000尾	100,000尾
上越市漁業協同組合(名立)	1,900尾	—
合計	22,900尾	100,000尾

《内水面漁業》

事業主体	計画放流数
	アユ
関川水系漁業協同組合	270kg
桑取川漁業協同組合	80kg
合計	350kg

歳出科目 (P246～P249)	6 款 3 項 1 目	水産業振興費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
漁港漁村活性化事業（フィッシャリーナ）	9,195	7,377	1,818

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,525	需用費	738
県支出金	2,215	役務費	164
諸収入	40	委託料	3,837
一般財源	4,415	使用料及び賃借料	507
		工事請負費	3,791
		原材料費	75

【目的】

漁港施設の適切な維持管理を実施し、安全・安心な漁業の推進とあわせて、漁港施設の利便性を確保する。

【実施内容】

- ・有間川漁港の維持管理及び運営
- ・休憩施設浄化槽入替工事

【施設の概要】

漁港名称	有間川漁港
所在地	有間川地内
漁港指定	昭和49年8月30日（農林省告示第820号）
漁港施設	防波堤、護岸、突堤、船揚場、物揚場、浮棧橋、休憩施設、臨港道路ほか
管理	直営（業務委託）

歳出科目 (P248～P249)	6 款 3 項 2 目	漁港建設費
------------------	-------------	-------

単位 : 千円

事業名	本年度	前年度	比較
柿崎漁港整備事業	1,787	16,882	△15,095

主な財源		主な経費	
諸収入	19	旅費	10
一般財源	1,768	需用費	57
		役務費	97
		委託料	262
		工事請負費	1,361

【目的】

漁港施設の適切な維持管理を実施し、安全・安心な漁業の推進とあわせて、漁港施設の利便性の向上を図る。

【実施内容】

- ・ 柿崎漁港の維持管理及び運営
- ・ 船揚場斜路滑材取替及び維持浚渫工事

【施設の概要】

漁港名称	上越市柿崎漁港
所在地	柿崎区直海浜地内
漁港指定	昭和 52 年 9 月 21 日 (農林省告示第 958 号)
漁港施設	防波堤、護岸、防砂堤、船揚場、物揚場、離岸堤、臨港道路ほか
管 理	直営 (業務委託)

歳出科目 (P248～P249)	6款3項2目	漁港建設費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大潟漁港整備事業	11,472	1,340	10,132

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	14	旅費	5
一般財源	11,458	委託料	10,184
		需用費	66
		工事請負費	1,204
		役務費	13

【目的】

漁港施設の適切な維持管理を実施し、安全・安心な漁業の推進とあわせて、漁港施設の利便性の向上を図る。

【実施内容】

- ・大潟漁港の維持管理及び運営
- ・実施設計業務委託
- ・船揚場等維持修繕工事

【施設の概要】

漁港名称	上越市大潟漁港
所在地	大潟区渋柿浜地内
漁港指定	昭和57年4月22日（農林水産省告示第649号）
漁港施設	防波堤、護岸、船揚場、物揚場、離岸堤、漁具倉庫、休憩施設、臨港道路ほか
管理	直営（業務委託）

歳出科目 (P332～P333)	11 款 1 項 1 目	農地、農業用施設災害復旧費
------------------	--------------	---------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農地、農業用施設災害復旧費	28,167	24,297	3,870

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	2,429	工事請負費	24,297
市債	2,500	負担金補助及び交付金	
一般財源	23,238		3,870

【目的】

融雪、豪雨等により被災した農地、農業用施設を復旧し、農業経営基盤の維持を図る。

【31 年度目標】

- ・被災した農地及び農業用施設の速やかな復旧を図る。

【実施内容】

- ・災害復旧工事 24,297
融雪、豪雨等により発生した農地、農業用施設を復旧する。
- ・農地、農業用施設等災害復旧費補助金 3,870
土地改良区が実施する農地、農業用施設の災害復旧事業に要する経費を支援する。

歳出科目 (P332～P333)	11 款 1 項 2 目	林業用施設災害復旧費
------------------	--------------	------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
林業用施設災害復旧費	5,000	5,000	0

主な財源		主な経費	
一般財源	5,000	工事請負費	5,000

【目的】

融雪、豪雨等により被災した林業用施設を復旧し、林業経営基盤の維持を図る。

【31 年度目標】

- ・被災した林業用施設の速やかな復旧を図る。

【実施内容】

- ・災害復旧工事 5,000

融雪、豪雨等により被災した林業用施設を復旧する。